② 2004年度（平成16年度）以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(ｲ) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延べ面積7,000㎡以上（改修の場合は改修延べ面積）の病院

(ﾛ) 新営又は全面的な改修電気設備工事

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(11) 共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① １級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したもの。

② 2004年度（平成16年度）以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

(ｲ) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延べ面積3,500㎡以上（改修の場合は改修延べ面積）の病院

(ﾛ) 新営又は全面的な改修電気設備工事

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(12) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(13) 上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(14) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係が有る者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。）。）

(15) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

(16) 次の①及び②に掲げる条件を満たすものであること。

① 総合評価落札方式に係る「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」が、発注者の設定している標準案と同等以上であること。

② 工事全般の施工計画が適切であること。

(17) 共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することはできない。

3　総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

① 入札参加者は、「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の(ｲ)、(ﾛ)の要件に該当する者のうち、下記３(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｲ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ﾛ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② 上記３(1)①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

① 「標準点」を100点、「加算点」は、下記３(3)①及び②の評価項目において技術提案書の内容に応じ、最高31点を与える。施工体制評価点は、下記３(3)③の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。

② 「加算点」の算出方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記３(3)①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記３(3)②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記３(2)②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目　評価項目は、以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

① 企業の信頼性・社会性

(ｲ) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

② 企業の高度な技術力

(ｲ) ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

(a) 総合的なコスト

(b) 社会的要請

(ﾛ) 工事全般の施工計画

③ 企業の施工体制

(ｲ) 品質確保の実効性

(ﾛ) 施工体制確保の確実性

(4) 受注者の責めにより、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。

4　入札手続等

(1) 担当部局　〒113―8510 東京都文京区湯島１－５－45　国立大学法人東京医科歯科大学施設部施設企画課施設契約係　電話03―5803―5053

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法等

令和元年12月11日（水）から令和２年２月27日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時30分から17時00分まで。

上記４(1)に同じ。

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また図面等の交付に当たっては、入札説明書に同封する図面等購入申込書に従って購入するものとする。図面は、実費（送料別途）により交付する。図面等の交付は、令和元年12月11日（水）から開始する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和元年12月12日（木）から令和２年１月９日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時30分から17時00分まで。

上記４(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参すること。（郵送による提出は認めない。）持参の場合は、４(1)に提出すること。

(4) 入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　令和２年１月30日（木）～令和２年２月27日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時30分から17時00分まで（ただし最終日の令和２年２月27日（木）は11時00分まで。）。

上記４(1)に同じ。

持参により提出すること（郵送による提出は認めない。）。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和２年１月30日（木）～令和２年２月27日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日９時30分から17時00分まで（ただし最終日の令和２年２月27日（木）は11時00分まで。）。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記４(1)に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札日時　令和２年２月28日（金）14時00分

開札場所　〒113―8510 東京都文京区湯島１－５－45　国立大学法人東京医科歯科大学１号館西３階財務部・施設部打合室